厚生労働省　愛媛労働局　愛媛働き方改革推進支援センター
（協力）（一社）愛媛県バス協会

参加無料

働き方改革推進セミナー

2019年から働き方改革関連法が施行され、また、2024年4月から「バス運転者の改善基準」が改められより一層、長時間労働の削減や、休暇の取得促進、働く時間の制約の有無にかかわらず、誰しもが活躍できる職場づくりを行うことが必要とされています。
このセミナーでは、経営者、人事労務担当者等を主な対象に、自動車運転の業務に係る事業の就労環境の改善を図り、担い手を確保することを目的とした講演を行いますので、ふるってご参加ください。

講　演　13：30 ～ 14：00

「２０２４年問題について　～時間外労働の上限規制等～」

松山労働基準監督署

講　演　14：00 ～ 14：30

「時代の変化に対応できる企業へ　～働き方改革に対応した助成金等～」

愛媛働き方改革推進支援センター専門家　社会保険労務士　越智　成悟 氏

個別相談会　14：30 ～ 15：00

「働き方改革、労務管理等に関する相談会」

事前申込み　（社会保険労務士が対応します）

◆日　時／ 令和5年9月13日（水） 13：30～15：00

◆場　所／ ホテル マイステイズ松山 ２階 エテルノ

（松山市大手町1-10-10）

【申込方法】
参加を希望される方は、下記申込書に必要事項を記入のうえ、9月6日（水）までにFAXまたはTELでお申込みください。（（一社）愛媛県バス協会　FAX　089-931-5054　TEL　089-931-4094 ）

「働き方改革推進セミナー」　申込書

事業所名		フリガナ	
		参加者名	
電話番号			

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、セミナー以外には使用いたしません。

お問い合わせ先

愛媛働き方改革推進支援センター　TEL 0120-005-262　FAX 089-913-5502
〒790-0067　松山市大手町2丁目5-7　愛媛県法人会連合会会館1階

（一社）愛媛県バス協会　TEL 089-931-4094　FAX 089-931-5054
〒790-0067　松山市大手町1丁目7-4　伊予鉄大手町ビル2階